

郡山市上下水道局公告第212号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和7年4月15日付け令和7年郡山市上下水道局公告第5号の規定によるものとする。

令和8年3月25日

郡山市上下水道局事業管理者 緑川 光博

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契約番号	第25100375号
2	業種	土木設計
3	委託名	下水道管理センター非常用発電設備改築実施設計委託
4	施行場所	郡山市横塚三丁目 地内
5	施行期限	令和9年3月26日
6	委託概要	(1) 対象施設 下水道管理センター (2) 内容 改築実施設計（基本設計、詳細設計） 非常用発電設備 一式
7	支払条件	前金払 有り
8	予定価格	事後公表
9	最低制限価格	事後公表
10	電子契約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入札方法	電子入札
2	委託費内訳書	初度のみ提出
3	入札期間	令和8年4月15日（水）午前8時30分から 令和8年4月16日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開札場所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開札日時	令和8年4月17日（金）午前9時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和7・8年度有資格業者名簿（測量等又は製造・販売）に登録されている者であること。	
	登録業種	土木設計
	所在地要件	無し
3	次に掲げる登録要件を全て満たす者であること。	
	部門	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による下水道部門の建設コンサルタント登録を受けている者
	その他の要件	無し
4	次に掲げる要件を満たす技術者を全て配置することができる者であること。	
	資格要件	(1) 管理技術者 技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「下水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「下水道」）の技術士の資格を有する者であること。 (2) 照査技術者 技術士法施行規則第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「下水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「下水道」）の技術士の資格を有する者であること。
	その他の要件	無し
5	施行実績	無し

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和8年4月16日（木）午後11時
2	設計図書等に対する質問期限	令和8年4月1日（水）午後3時
3	質問の回答期限	令和8年4月3日（金）
4	入札参加の方法	当該入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加できる。

※ 電子入札利用時間は、午前8時から午後10時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）